



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和6 (2024) 年

広報

ひらお

5 月号

No.1345

空を泳ぐ大きなこいのぼりに
子どもたちは大喜びでした
(4月25日 / 平生幼稚園園外保育)

主な内容

- 7 ともに考えてみませんか！
“学校の将来”
- 11 平生町職員を募集します
(令和6年10月以降採用)

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】 地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割、物価高騰支援)	各算定方法による
環境衛生整備事業 車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機等の借上料	車 両：1台当たり 1,800円 草刈機：1基当たり 500円 トッパカー：1台当たり 500円 チェーンソー：1基当たり 500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円/年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円/年]
自治会会報等発行事業 (年3回以上発行するもの)	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを 掲載した会報等の発行	1世帯1回当たり 30円 [上限2万円/年]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	【半日お助け隊(4時間程度)】 お助け隊人数×1,500円 【一日お助け隊(8時間程度)】 お助け隊人数×3,000円
公用車貸出事業 (町内での使用限定)	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日(8:30～17:00)のみ ※使用日の1カ月前(閉庁日の場合は同日以降 の直近の平日)から仮予約可(複数の申込み があった場合は抽選)	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金 (10万円以上の工事限定)	▷集会所の新築、改築、改修、排水設備の設置 を行う場合に、その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成	経費の2分の1 1自治会年1回のみ ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業 (原則として公道等を除く)	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、必要 な原材料の購入費 例：生コンクリート、防草シートなど	経費の全額 [上限1万円/年]

【担当部署】 総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や移設・修繕・撤去工事費 (LED化含む) ※1万円以上の工事に限る	1基当たり経費の2分の1 [上限2万5,000円]
安全で安心なまちづくり事業 補助金	安全で安心なまちづくり活動(防犯対策など) に対して補助	[上限5万円～10万円] ※活動の区分に応じる
消防防災設備設置費助成	消防防災設備等の取得、設置および修繕に対する助成	経費の2分の1 [上限12万円]

【担当部署】 建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料補助金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して補助	1自治会年1回のみ 1台当たり6,600円
原材料支給 (原則として公道等に限る)	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給	経費の全額 [上限10万円] 1自治会年1回のみ

【担当部署】 環境政策室 ☎56-7126

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業補助金 (ごみ収集ボックス設置等)	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入等に 対して補助	1基当たり経費の2分の1 [上限1万円]

※自治会での清掃活動等でごみ袋および土のう袋が必要な場合は、環境政策室までご連絡ください。

行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。(敬称略)

平生地区		下横二区	末永 富夫	土手町東四区	武内 宏視
小和田	坂本 完治	下横三区	吉武 秀幸	土手町西	林 清司
西分	長尾 誠	日の出一区	竹下 忍	桜町	福光 直也
上殿	大上 一彦	日の出二区	石田 智恵美	野島	転石 裕久
田布路木	金次 正之	日の出三区	斉藤 圭一	新町東	石田 知佳子
山田	柏木 悟郎	吉原	家室 昇	新町西	假屋 勇士
平生萩原	奥原 淳司	十三割団地	森田 三郎	新町南	山本 政美
長迫	河本 浩	三新住宅	岡本 健太郎	新町つくし	宗藤 靖法
松尾	山本 隆嗣	西浜東	神田 勝之	新湊	吉野 健二
磯崎	森 光博	栄町	大島 康彦	下豊田	小川 一良
豎ヶ浜東	升見 克己	大正町	渡邊 義成	杏の割	池村 忠
豎ヶ浜中	新本 幹朗	西浜	岩見 豊	西十八割	河村 巖
豎ヶ浜西	高末 佳憲	角浜	木邑 啓二	磯崎団地	飯尾 英子
荒木	岩立 幸子	西の町	吉永 浩幸	湊の内	西山 敏男
新開	村川 正一	戎町	行田 奨	新町団地	沖永 昌樹
人島	村竹 章吾	新市	淡路 博之	中湊	内山 和浩
高須	梅本 将之	裏町	重蔵 裕之	東十八割	橋爪 恵士
沼	大田 誠	坂の下一区	藤本 昇	ホームタウンW南	古城 美砂江
西原	西本 保	坂の下二区	島田 啓三	ホームタウンW北	井上 弥生
上横一区	鈴木 徹	坂の下三区	村熊 博宣	ホームタウンR1	大川 英雄
上横二区	平川 勝秀	坂の下五区	村上 昭二	ホームタウン特公賃	平井 勝利
上横三区	和田 和行	光輝病院住宅	呉 得進	西高須	山口 博巳
上横団地	佐々木 恵子	光輝看護師住宅	井藤 純子	湊ノ浜	薩山 豪
下横一区	内山 正昭	土手町東一区	濱田 幸子	南原	柳田 愛梨
		土手町東二区	奥田 英樹	中原	中山 英美

大野地区		曾根地区		佐賀地区	
南下	亀永 正行	百済部	竹田 敦子	尾国一区	浜岡 泰三
南上	福谷 一登	西水場	吉原 忠信	尾国二区	酒井 正廣
園田	福光 政夫	東水場	明代 克己	尾国三区	小林 文子
蔭平	和佐本 充幸	新地	鉄田 茂美	尾国四区	井上 正朗
日向平	山崎 輝夫	向井原	吉本 哲雄	尾国五区	西 一郎
中村	友好 幸信	向井原下	上田 早百合	小郡	村上 克美
中村団地	赤松 義生	向井原上	中本 義晴	秋森	山内 弘明
中村南	上田 修二	奥下	影畑 和志	黒羽根	河内 正子
長谷前	正歩 康雄	畑	岡部 善次	東魚見	米谷 修
長谷後	高木 哲夫	平原	南谷 久男	西魚見	中川 博幸
河田	上田 実	地方上	新田 保弘	浜田	奥原 紀之
弁上	足立 大源	地方下	河野 富雄	小森	西村 悦男
今井	榊原 光昭	沖	山本 喜英	森の下上	角田 光弘
今井団地	山方 信	隅田	高山 光善	森の下沖	友田 満昭
喜多	吉田 昌生	中隅田	藤田 末子	浜崎	上野 敏彦
大野萩原	岩崎 憲一	新隅田	脇村 克則	神田	野上 真一
水越	藤井 洋巳	沖団地	木田 みち子	大田	藤本 勉
大久保	田中 正晴	六枚	久保 光夫	やぶ	盛田 節男
みのげ	大森 道信	小山	古道 明	上組	坪根 道孝
大野促進	奥村 英子	長尾	新本 哲也	伊保木	伊村 久雄
大野東団地	梅田 昭	新長尾	外村 律生	名切	浅本 弘範
大野西団地	井手 健太郎	光輝病院寮	山本 光夫	丸山	二反田 和憲
今井西団地	大内 貴之	曾根ハイツ	中村 幸男	田名上	梅本 光男
大野南団地	中村 通子	メゾン中隅田	村田 眞作	田名中	松永 恵善
和泉	藤谷 拾人			田名沖	河本 英治
				佐合	吉井 浩憲

【自治会・行政協力員についての問合せ先】 町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

みんなの声・提案箱

町では、町民の皆様からのご意見・ご提案をお聞きすることを目的に「みんなの声・提案箱」を設置しています。お寄せいただいたご意見・ご提案は、担当する部署に届け、今後の町政運営や業務の改善に活かしていきます。ご意見等を投函される際は、備え付けの投稿用紙（任意様式可）に意見または提案内容、氏名および連絡先を明記の上、提案箱へ投函してください。

「町長と語る会」もご利用ください

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお待ちしております。

- 日時
毎月第4水曜日 18:00～
 - 場所
町役場町長室
 - 事前予約
第3水曜日の正午までに電話等でお申し込みください。
- ☎町役場総務課 総務班 ☎56-7111

令和5年度に寄せられた主なご意見など

- ▶イタリアーノひろお事業の拡充について
- ▶福祉タクシー事業について
- ▶商品券の配布について
- ▶自治会活動について 等

提案箱が設置されている施設

町役場本庁
平生まち・むら地域交流センター
堅ヶ浜地域交流センター
宇佐木地域交流センター
大野地域交流センター
曾根地域交流センター
佐賀地域交流センター



※電子メールは、町ホームページ内の「みんなの声・提案箱」からご利用ください。

本年度も厳正な町税滞納整理を行います

納税者の皆様から納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。町では、重要な自主財源である町税を確保するとともに、税負担の公平性を保つため、納付できる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差し押さえるなど滞納処分を行っています。本年度も、引き続き徴税の専門知識を有する県税務課職員と連携し、滞納者に対して厳正な滞納整理の強化に取り組めます。

☎町役場税務課 納税班 ☎56-7114

●滞納処分の流れ

期限内の納付が困難な場合は税務課納税班にご相談ください

- 1 納期限を過ぎると
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送
納期限から20日以内に督促状を発送します。
- 3 財産調査
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え
財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などの差押えをします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価（現金化）
差押えをした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納額に充当します。

5月は児童福祉月間です

「元気です みんながいれば 百馬力」（令和6年度児童福祉月間標語 最優秀作品）

令和5年度 財政公表

令和5年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

☎町役場総務課 財務班 ☎56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 65 億 8,996 万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入		歳出	
収入済額合計 58 億 627 万円 (88.1%)		支出済額合計 50 億 6,974 万円 (76.9%)	
地方交付税	現行予算額：22 億 314 万円 収入済額：22 億 5,681 万円 (102.4%)	民生費	現行予算額：19 億 7,391 万円 支出済額：14 億 9,145 万円 (75.6%)
町税	現行予算額：13 億 389 万円 収入済額：13 億 1,334 万円 (100.7%)	総務費	現行予算額：13 億 7,279 万円 支出済額：9 億 9,124 万円 (72.2%)
国庫支出金	現行予算額：8 億 6,844 万円 収入済額：7 億 3,261 万円 (84.4%)	土木費	現行予算額：8 億 9,789 万円 支出済額：6 億 8,745 万円 (76.6%)
町債	現行予算額：6 億 7,644 万円 収入済額：6,724 万円 (9.9%)	公債費	現行予算額：4 億 8,219 万円 支出済額：4 億 6,580 万円 (96.6%)
県支出金	現行予算額：4 億 874 万円 収入済額：3 億 4,854 万円 (85.3%)	衛生費	現行予算額：4 億 8,095 万円 支出済額：3 億 6,652 万円 (76.2%)
繰入金	現行予算額：3 億 1,168 万円 収入済額：3 億 1,166 万円 (100.0%)	教育費	現行予算額：4 億 1,939 万円 支出済額：3 億 6,230 万円 (86.4%)
地方消費税交付金	現行予算額：2 億 7,400 万円 収入済額：2 億 7,359 万円 (99.9%)	消防費	現行予算額：2 億 9,773 万円 支出済額：2 億 7,437 万円 (92.2%)
繰越金	現行予算額：2 億 6,903 万円 収入済額：2 億 6,903 万円 (100.0%)	農林水産業費	現行予算額：2 億 5,723 万円 支出済額：1 億 5,405 万円 (59.9%)
諸収入	現行予算額：6,765 万円 収入済額：5,167 万円 (76.4%)	災害復旧費	現行予算額：1 億 5,661 万円 支出済額：4,657 万円 (29.7%)
地方譲与税	現行予算額：5,389 万円 収入済額：4,538 万円 (84.2%)	諸支出金	現行予算額：1 億 2,379 万円 支出済額：1 億 1,956 万円 (96.6%)
その他	現行予算額：1 億 5,306 万円 収入済額：1 億 3,640 万円 (89.1%)	その他	現行予算額：1 億 2,748 万円 支出済額：1 億 1,043 万円 (86.6%)

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	17 億 2,119 万円	13 億 707 万円	75.9%	13 億 7,935 万円	80.1%
介護認定審査会	2,573 万円	762 万円	29.6%	2,423 万円	94.2%
介護保険	14 億 241 万円	11 億 9,716 万円	85.4%	12 億 3,166 万円	87.8%
後期高齢者医療	2 億 6,980 万円	2 億 4,528 万円	90.9%	2 億 4,511 万円	90.8%

◆公営企業会計（下水道事業）予算の収支状況（速報値）

区分	収入			支出		
	予算額	執行済額	予算対比	予算額	執行済額	予算対比
収益的収入・支出	5 億 1,279 万円	5 億 693 万円	98.9%	5 億 1,401 万円	5 億 726 万円	98.7%
資本的収入・支出	4 億 7,428 万円	4 億 2,478 万円	89.6%	6 億 5,492 万円	5 億 9,411 万円	90.7%

◆町有財産の状況

証券	証券・出資金・基金 31 億 5,144 万円
土地	183 万 5,577 m ²
建物	5 万 2,875 m ²
消防車	14 台
公用車	27 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分	金額
一般会計	45 億 7,841 万円
公営企業会計（下水道事業）	43 億 1,986 万円
合計	88 億 9,827 万円
一時借入金	0 円

用語解説

- 【地方交付税】
町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 【町税】
町民税や固定資産税などの税金
- 【国庫支出金】
国からの補助金や負担金
- 【町債】
国や銀行からの借入金
- 【県支出金】
県からの補助金や負担金
- 【繰入金】
基金などから繰り入れたお金
- 【地方消費税交付金】
地方消費税から配分されるお金
- 【繰越金】
前年度から繰り越したお金
- 【諸収入】
他の歳入科目に含まれない収入
- 【地方譲与税】
国税の一部が譲与されるお金

ともに考えてみませんか！ “学校の将来”

町では、進行する児童・生徒の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、これからの学びを支える教育環境などを見据え、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい学校づくりをめざして、町立学校の適正規模や適正配置などについて検討を始めることとしました。

今年度は、次の取組みを進めていきます。

◆平生町立学校の将来の在り方検討委員会

地方自治法に基づき、町教育委員会に属する附属機関として設置するもので、町教育委員会からの諮問に応じ、町立学校の将来の姿について必要な事項について検討、審議し、答申することを目的としています。

公募委員 2 名を含む教育関係者等 20 名で構成し、子どもたちにとって魅力ある学校、望ましい教育環境の構築をめざした町立学校の将来の在り方に関する基本構想の策定をめざします。

【検討委員会の開催予定や会議資料について】

第 1 回検討委員会（4 月 26 日）

教育委員会事務局から諮問理由の説明があった後、諮問内容について質疑を行いました。

また、意見集約についての確認なども行われました。

※第 1 回検討委員会の会議資料等はホームページに公開しています。（右の QR コードを参照）
（会議録や 2 回目以降の資料等についてもその都度公開する予定です）



- ・検討委員会設置規則および委員名簿
- ・町立学校の将来の在り方に係る検討基本資料
- ・諮問
- ・アンケート調査結果等

第 2 回以降の検討委員会について

第 2 回検討委員会は、6 月 28 日（金）午後 3 時から、町役場 2 号棟 3 階会議室での開催を予定しています。

第 3 回以降の開催日等については、お知らせ版等でお知らせします。

なお、検討委員会（年間 5 回予定）は公開としますので、どなたでも傍聴できます。

（傍聴人数は 10 人程度までとしています）

◆スクールトーク（兼地域説明会）

検討委員会の検討内容を共有するとともに、地域づくりの拠点としての学校（住民にとっての学びの場・集いの場としての学校）という視点などから、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい学校づくりについて話し合い、意見を集め、検討委員会に反映します。

※年間 4 回を予定しています。町民の方はどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

第 1 回スクールトーク（兼地域説明会）について

7 月 13 日（日）午前 10 時から、平生まち・むら地域交流センターで開催予定です。

また、第 2 回以降の開催日等については、お知らせ版等でお知らせします。



◇ご意見やご質問のある方は、町教育委員会学校教育課（☎ 56-6083）までご連絡ください。

オオキンケイギクは特定外来生物です！

オオキンケイギクは 5 月から 7 月にかけてきれいな黄色い花を咲かせる植物ですが、繁殖力が強く在来種への悪影響が大きいため「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。この植物は同じ株から何年も花を咲かせる多年草なため、駆除する場合は花の咲き始めから種子ができるまでの間に根ごと引き抜くのが効果的です。また、その後の処理については、2、3 日天日干しなどをして枯らした後、燃えるごみとして処分してください。



閩町役場環境政策室 ☎56-7126

特設人権行政相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行された 6 月 1 日は『人権擁護委員の日』です。本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する悩みや困りごと（人権相談）や、行政全般についての苦情・相談ならびに意見や要望（行政相談）を受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※本町では、毎月第 2 月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しております。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



特設人権行政相談所

●日時 6 月 3 日（日）10:00～12:00、13:00～15:00

●場所 平生まち・むら地域交流センター 第 1 研修室（1 階）

●相談内容（例）

- ・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
- ・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
- ・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
- ・配偶者や交際相手からの暴力（DV）
- ・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
- ・高齢者・障がい者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
- ・土地問題、裁判や弁護士に関すること
- ・役場、国、県への不満、不信

●相談員 人権擁護委員、行政相談委員

閩町役場総務課 総務班 ☎56-7111

閩山口地方方法務局周南支局 ☎0834-28-0244

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について

本年度も自衛隊から募集対象者情報の提供依頼を受けており、対象者の情報（氏名・住所・生年月日・性別）を紙媒体により提供を行うこととしています。情報の提供を望まない人については、除外申請書を提出してください。除外申請書の様式の取得など詳しいことは、町ホームページで確認してください。

<https://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/somu/chiki/2418.html>



●対象者

平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

●受付期限 5 月 31 日（日）まで（田・回を除く）

※郵送の場合は、受付期限日必着です。

●郵送先・提出場所

〒742-1195 平生町大字平生町 210 番地の 1
町役場総務課

閩町役場総務課 ☎56-7111

下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。（工事の箇所は変更する場合があります）

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

閩町役場建設課 ☎56-7118



起業支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等の資金の補助を行います。

●主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人〔風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く〕
- ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

1 平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

2 柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

【金融機関からの借入金がある場合】 100万円

【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等〔事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く〕）
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等〔食糧費等の個人消費的経費を除く〕）

●申込期間 6月3日(月)～7月31日(日)

※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（各種様式等ダウンロード可）をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会において、正式決定します。
※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

町役場地域振興課 地方創生班 ☎56-7120

国民健康保険税の税率が変わります

今後も安定した国民健康保険事業の運営を行うため、令和6年度の国民健康保険税について平生町国民健康保険運営協議会の審議を経て、次のとおり改定することとなりました。加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、軽減制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

町役場税務課 ☎56-7114
町役場健康保険課 ☎56-7115

		改定前	改定後	増減
医療保険分	所得割	6.20%	7.10%	+ 0.9%
	均等割	26,600円	30,400円	+ 3,800円
	平等割	18,700円	20,200円	+ 1,500円
	課税限度額	650,000円	650,000円	増減なし
後期高齢者支援金分	所得割	2.40%	2.80%	+ 0.4%
	均等割	9,900円	11,600円	+ 1,700円
	平等割	7,000円	7,800円	+ 800円
	課税限度額	220,000円	240,000円	+ 20,000円
介護保険分(40～64歳までの被保険者)	所得割	2.00%	2.40%	+ 0.4%
	均等割	10,500円	12,100円	+ 1,600円
	平等割	5,200円	6,000円	+ 800円
	課税限度額	170,000円	170,000円	増減なし

【所得割】被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）
【均等割】被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額
【平等割】1世帯にかかる税額
【課税限度額】年間に支払う税額の上限額

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の改正

令和6・7年度の後期高齢者医療保険料を下表のとおり改正します。本年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

なお、低所得者に対する軽減措置もありますので、詳しくはお問い合わせください。

区分	改正前 【令和4・5年度】	改正後 【令和6・7年度】
所得割	10.34%	11.52%（※1）
均等割	53,417円	57,012円
保険料上限額	66万円	80万円（※2）

※1 前年所得から基礎控除額を除いた金額が58万円以下となる場合は、10.71%となります。

※2 生年月日が昭和24年3月31日以前の方等は、上限額が73万円となります。

後期高齢者医療保険料の区分について	
【所得割】	被保険者（加入者）の所得に応じてかかる保険料率
【均等割】	被保険者（加入者）1人あたりにかかる保険料額
【保険料上限額】	年間に支払う保険料の上限額

町役場健康保険課 保険年金班
☎56-7115

県後期高齢者医療広域連合業務課
☎083-921-7111

口座振替の手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関

【必要なもの】通帳、届出印、被保険者証

年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、7月26日(金)までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で計算したときに所得税・住民税が減額になる場合があります。変更の手続きについてはお問い合わせください。

保険証に点字シールの貼付を希望する人へ

7月下旬にお届けする新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したものを）を貼り、送付することが可能です。希望する場合は、6月21日(金)までにご連絡ください。

人権 コラム No.132

つながりぬくもり

執着心が切れますか

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

物を大切にするとか、習性は、戦中を生き延びた人には強いものがあります。

農家では、米はもちろん、味噌、つけもの、薪などを一年分蓄えています。瓶にはボタン、引き出しにはひもや端布（はぎれ）、釘箱には曲がった釘など、多種多様な品がそれぞれ保管してあります。衣類は最終的には雑巾になるので、少々破れていてもとっておくのが常識でした。

昭和五十年頃になると「消費は美德」の言葉とともに、使い捨ての言葉がはやりました。そのころから母も妻も、それぞれ母が亡くなったら、それぞれの遺品を整理すると言っていました。品は以前のまま残っています。物を大切に、もったいないとか何かの役に立つだろうとか、人間の性（さが）であり、

簡単には捨てることはできないのでしよう。

最近、「断捨離」という言葉を見受けます。これは、不要な物を「断ち」「捨て」「物への執着から「離れる」ことを勧める言葉です。私たちの物への凝り固まった執着心を捨て、物から離れ、物にとらわれない生き方で、身辺整理や遺品整理を見直せということでしょう。

しかし、断捨離の意味は理解できても、物への執着という人間の性（さが）は簡単に変わることはできないのでしよう。実際、遺品を手にとってみると、これはあの人の土産、これはあのときの記念品、これは娘や孫に似合うのではありませんか、捨てるには捨てられないのが現実です。

物への執着とは、物欲と関係しています。陳列品を眺めながら、今必要がないのに、これは便利だから、健康に良いから、教育に良いから、い

つか必要になるだろうから、ついでに買ってしまうことが多いのではないのでしょうか。積ん読の私事は、同じ本を二度買ったことはありません。

断捨離とは、物への執着心と、捨てたいもの、思いつくこと、葛藤をどうするかということでしょう。まず、この物欲から離れるためには、持っている物は粗雑に扱わず、長く使っていくことを当然としつつ、必要な物を必要な量しか絶対に買わないことに徹する行動をとることです。

そのうえで、代々に引き継ぐ物、家族の歴史に必要とする物、誰もが最低限の基準を明確に決め、基準に該当しない物を躊躇することなく捨てることを実践するのはいかがでしょうか。お金の節約になることも、買うよれば捨てる量が大きくないでしようか。

◆試験職種（採用予定人数）【受験資格】 ※申込受付期限：5月31日金（期間内消印有効）

一般行政（1人程度）【昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業した人】

- ・第1次試験：6月30日回（筆記試験：場所は受験票等を送付する際に通知します）
- ・第2次試験：7月下旬（予定）（面接試験：平生町役場で実施）

土木（1人程度）【昭和58年4月2日以降に生まれ、1級または2級土木施工管理技士（国家資格）を有する人】

- ・第1次試験：書類審査（結果は6月中旬に送付します）
- ・第2次試験：6月下旬（予定）（面接試験：平生町役場で実施）

<申込方法>

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。

- ・一般行政…「返信用封筒」（長形3号、84円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。
- ・土木…受験資格に係る「資格証明書・免許証等の写し」を同封してください。

なお、受験申込書は町ホームページからダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷（短辺とじ）してご利用ください。

※連絡先（電話番号およびメールアドレス）を忘れずに記入してください。

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）

詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

Jアラートの試験放送を行います

5月22日水 午前11時ごろ

このたび、全国瞬時警報システム「Jアラート（J-ALERT）」を使用した防災行政無線による試験放送を行います。これは、地震・津波や武力攻撃などの対処に時間的余裕のない事態の発生時に備え、全国的に行われる情報伝達訓練です。

閩町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

●放送内容

<<上りチャイム>> → 「これは、Jアラートのテストです」（3回） → <<下りチャイム>>

※町の防災メールに登録している人は、放送内容がメールで届きます。

※放送当日の気象状況等により、中止することがあります。

吉川博史の 防災かわら版 「ハザードマップを確認しましょう」




町役場総務課で防災担当として勤務している吉川と申します。昨年、海上自衛隊を定年退職し、これまでの勤務経験から、地域防災マネージャーの資格を取得し、10月から平生町で採用していただきました。

これから、町民の皆様の防災に関する意識の向上につながる情報を随時、発信して参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、このたび津波ハザードマップが更新され、各家庭に配布されました。これまでも、洪水や土砂災害等のハザードマップが配布されていますが、手元にないという方は、町のホームページから既存のハザードマップの閲覧が可能となっております。

また、PCやスマートフォンから国土交通省が提供している『重ねるハザードマップ』も利用できます。

これは、自分の調べたい任意の場所の災害に関するリスク情報を調べることが可能となっており、外出先等で大きな地震等に遭遇した場合など、自分のいる場所にどのようなリスクがあるのかを調べ「命を守る行動をとる」ことができるようになります。

本年度は、防災に関する出前講座のプログラムを4つ設けています。

- 災害は突然やってくる！！ ～わが家で 地域で 防災対策～
- 出水期の逃げ遅れを防ぐ
- 自宅周辺の危険箇所を把握しよう
- HUG（カードゲーム）で避難所の運営を考えよう

ハザードマップや出前講座を活用いただき、各種災害に備えていただければと思います。

閩町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111 各種ハザードマップの閲覧はこちら▲



出水期に備えましょう

6月から10月は、大雨や集中豪雨、台風など雨による被害が多くなる時期（出水期）です。大雨時に災害の危険性が高まったとき、被害を最小限に抑えるため「自分たちの命は自分たちで守る」という心構えのもと日ごろから準備を行うとともに、家族との連絡方法や地域の協力体制を確認しておくなど災害に備えましょう。（閩町役場総務課 ☎56-7111）

ハザードマップを活用しましょう

ハザードマップを活用して、自分の住んでいる家の周りの災害リスクを確認し、いざというときの避難場所や避難経路を日ごろから考えておきましょう。

危険な場所に近づかない

増水した小川や側溝は大変危険です。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所には近づかないようにしましょう。

情報の収集

NHKのデータ放送を受信できるテレビであれば、リモコンのdボタンを押して地域の気象情報や防災情報をいつでも見ることができます。

防災情報を活用して、早めに自主避難するなど、万全の対策を取りましょう。（自主避難する場合は、人数・名前・住所などを事前に町役場総務課に連絡してください）避難情報については、状況に応じて防災メールや町ホームページなどで適宜お知らせします。

町の避難情報

夜間に「【警戒レベル3】高齢者等避難」以上の情報を発令する可能性がある場合は、自主避難所を開設し早めの自主避難を呼びかけます。災害の危険が高まる「【警戒レベル3】高齢者等避難」を発令し、さらに危険が迫ると「【警戒レベル4】避難指示」を発令します。

避難の準備

避難指示が出てから慌てないように、災害種別による避難場所の確認や、避難場所までの道順、避難指示の伝達方法、隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。

土砂崩れや洪水などの恐れがなく、自宅などでの安全確保が可能な場合、避難所に行く必要はありません。

また、避難所以外にも安全が確保された親戚や友人の家などへの避難についてもご検討をお願いします。



避難所で必要なものはそれぞれです！もう一度チェック！

- 入れ歯
- 紙おむつ
- ベビーフード
- 哺乳瓶
- 粉ミルク
- 非常食
- 歯ブラシセット
- タオル
- 着替え
- 寝具（毛布など）
- スリッパ
- 補聴器
- 常備薬・持病薬
- 救急医薬品
- 懐中電灯
- 携帯電話など
- メガネ・コンタクトレンズ・コンタクト用品
- 携帯用除菌シート
- アルコール消毒液
- 体温計
- マスク

防災無線を聞き逃した！そんなときは

無線放送確認テレホン

お お む せ ん
☎ (57) 0061

屋外スピーカーから流れた町役場からの放送を、電話で確認することができます。

※消防のサイレンなどは再生できません。



緊急時に有効な防災メールの登録を！

平生町防災メールサービス

防災情報、気象警報・注意報などをメールで配信するサービスです。

【登録方法】

- ①次のアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。
e-hirao@xpressmail.jp
- ②返信される登録用メールの内容に沿って必要事項を入力すれば、登録完了です。

※登録用メールが届かない場合は、迷惑メール設定などをご確認ください。




△QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、左図からアドレスを読み取ることができます。



作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

豆乳のレアチーズケーキ

豆乳は消化・吸収がよくたんぱく質やイソフラボンなどの栄養素を手軽に摂取することができます。そのまま飲むのもよいですが、レアチーズケーキにするとまた違った味のヘルシーでボリュームのあるデザートになります。

材料 4人分

豆乳（無調整）… 80ml	ヨーグルト（無糖）… 30g
クリームチーズ… 80g	生クリーム… 30g
水… 10ml	粉ゼラチン… 2g
砂糖… 40g	<飾り用>
レモン汁… 10ml	いちご… 2個

作り方

1. 粉ゼラチンに水をかけてふやかす。
2. ボウルにクリームチーズを入れて常温にもどし、柔らかくする。
3. [2] に砂糖、レモン汁を加えて豆乳とヨーグルトを加え、泡立て器で混ぜ合わせる。
4. [1] のゼラチンを湯煎にかけて溶かし、[3] に加え裏ごしをする。
5. 生クリームを七分立て程度に泡立て、[4] と混ぜ合わせて型（カップ）に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。



軽自動車税（種別割）の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税（種別割）の減免を受けると、普通自動車税（種別割）の減免は受けられませんのでご注意ください。

減免申請は、軽自動車税（種別割）を納付する前に町役場税務課で手続きが必要です。

※令和5年度に軽自動車税（種別割）減免を受けており、減免登録内容に変更のない方には個別に確認のための報告書を郵送しています。

●申請期限 5月30日 困

●持参物

身体障害者手帳等、軽自動車税（種別割）納税通知書、車検証、運転者の運転免許証

【障がい者等と生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】

生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書
町役場税務課 ☎56-7114

こんにちは保健師です 町保健センター ☎(56)7141

妊娠や出産、子育てのことで お困りのことはありませんか？



妊娠中、子育て中の皆様、困っていることや不安なことはありませんか？
そのとき相談できる方はおられますか？母子に関して実施している事業についてご紹介します。

母子サポートメニュー

パパママスクール（予約制）

丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるには、ママのこころと体の健康が第一です。そして子育てにはパパの関わりやご家族の協力も欠かせません。母体の変化や育児について一緒に学びませんか？



育児学級（予約制）

計測や育児相談等、昨年度より予約枠を増やし実施しています。
子育て中のお母さん方と話しに来ませんか？

離乳食学級（託児あり、予約制）

離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントをお伝えしています。対象の保護者の方には個別にご案内していますが、学級の日であればいつでも参加しても構いません。

平生町出産・子育て応援給付金事業

妊婦さんや子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や育児に必要な物品の購入等の支援「経済的支援」を実施しています。

産前・産後サポート事業

妊娠中または出産後間もないため、心身がすぐれないお母さんの家事や育児の一部を、サポーターがご自宅に訪問し支援します。（詳細はお問い合わせください）

産後ケア事業

出産後のお母さんの心身のケアや育児を産科医療機関等で支援します。（詳細はお問い合わせください）

カンガルーノひらお育児応援事業

子育て家庭の負担軽減と安心して子どもを産み育てることができる環境の確保を目的とし、乳児を養育する保護者に対し、紙おむつ等育児用品の購入費用を補助しています。（詳細はお問い合わせください）

保健センターでは妊娠期から子育て期の総合相談窓口としてみなさんの子育てを応援しています。

お困り際には、お気軽に町保健センターまでご連絡ください。
また、イベントなどの子育てに関するお知らせは「ピッ子口ひらお」（母子モ）や町ホームページに掲載しています。

「ピッ子口ひらお」は町からのお知らせが届くほか、お子さんの成長記録や予防接種のスケジュール管理もできる便利なアプリです。
ぜひご登録ください。



母子モアプリのダウンロードはこちらから▲

図書館 だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00~17:15
【行事予定】 5月18日 田、6月15日 田 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]
【休館日】 5月…20日 日、27日 日、31日 日 (月末整理日)
6月…3日 日、10日 日

図書検索・予約システム
QRコード▼

New 一般書

図解いちばんわかりやすい耳鳴り・難聴の治し方
坂田英明 著

老いてお茶を習う
群ようこ 著

海を覗く
伊良利那 著

新陰の大河
上田秀人 著

こまどりたちが歌うなら
寺地はるな 著

New 児童書

思春期の心理を知ろう！
松丸未来 監修

おぼえようバスケットボールのルール
平原勇次 著

私立探検家学園 4
斉藤倫 著

チューリップさいた
よしむらめぐ 絵

へんしんヒーロー
あきやまただし 作・絵

話題の窓

こいぬをつれたかりうど

佐々木マキ 絵（福音館書店）

あるところに年老いた狩人がいました。鉄砲を使わないのに、必ず獲物を持って帰ってきます。とら退治を頼まれた狩人は、ごま油で全身つつつるになった小犬を連れ、縄を持って、とらのいる山へ入っていき……。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
 - 開設時間 9:00～12:00
 - 取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 閩町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

- ※相談無料・秘密厳守
- 次回 6月10日
- どなたでもお気軽にご相談ください
- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
 - 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
 - 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
 - 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

儲け話に注意！

相談

「商品・サービスを試してお小遣いを手に入れる」と記載されている副業サイトを見つけたので、登録しようと思う。仕事内容は、副業サイト内で紹介されている商品を選んで購入し、使用後の感想と副業サイトのURLを自分が利用しているSNSに投稿すると、謝礼として商品代金全額と報酬がもらえるというものだった。簡単に稼げるようだが、信用して良いだろうか。

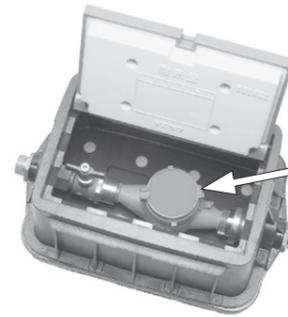
アドバイス

商品を購入した後に事業者と連絡が取れなくなるなどの事例もあります。安易に信用せず、慎重に判断してください。

ワンポイント

多額の商品を購入した後にサイトを運営する事業者と連絡が取れなくなり、謝礼が支払われないなどの被害を受ける場合があります。こうした儲け話では、消費者がSNSで商品を宣伝するだけで本当に利益が生まれているのか、なぜ消費者に報酬が支払われるのかといった儲かる仕組みに疑問を持ちましょう。不安に感じたら、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替えを順次行います。

●取替作業について
【作業実施者】 田布施・平生水道企業団 および指定給水装置工事事業者
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。
【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いする場合があります。
【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

水道メーターの取替えを実施します

【本年度取替対象番号】
3608-001～3708-999

使用水量のお知らせ	
使用水量	水道 下水道(湯寒排)
使用水量	㎡ ㎡
請求予定金額	
使用料金	円 円
合計料金	円 円

●取替費用について
水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかつた場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。

●取替対象メーターの確認方法
水道使用量の検針後に各家庭に配布しています「使用水量のお知らせ」のメーター番号を確認してください。
田布施・平生水道企業団 ☎(52) 2400

柳井警察署だより

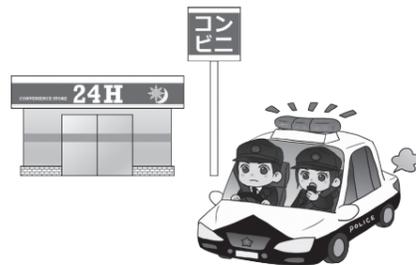
制服警察官が、立寄り警戒時に買い物をすることがあります！

山口県警察では、制服警察官が店舗の警戒を行う際に、制服のまま飲食物等を購入することで、これまで以上に防犯効果を高める取組みを推進しています。

コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストアが、強盗や万引きなどの被害に遭うことや非行少年のたまり場となることを防止するため、警察官が立寄り警戒を行っていますが、

- 店舗内外の警戒
- 来店客や店員へのあいさつや情報提供などの声かけ
- 防犯指導や防犯設備の点検
- 不審者への職務質問や少年補導

等を行った上で、制服警察官が買い物をすることがあります。取組みについてのご理解およびご協力をお願いいたします。



閩柳井警察署 ☎23-0110

地域おこし協力隊

山根佑介の活動日誌

「伝統文化・芸能」



3月30・31日に沼八幡宮で式年大祭が開かれ、初日の奉納芸能大会にて「神舞(かんまい)」をお披露目させていただきました。

沼八幡宮は、今年で創建800年の節目を迎えるということで、創建当時はどのような暮らしだったのか？先代から見て今の平生町はどのように映っているのか？などを想像し、「神舞」を奉納させていただきました。

また、伝統文化・芸能を次世代に繋いでいく大切さを感じる一方、新しい伝統文化・芸能を今からつくっていくという発想で、平生町の未来をデザインしていく大切さも感じる一日となりました。

町が推進している「イタリアーノひらお」を、100年後にどのような形でバトンを繋いでいきたいか、想いを馳せながら日々の活動に取り組みたいと思います。

閩平生町観光協会事務局 ☎56-5050



情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

消防設備士試験

- 試験日 9月8日(日)
- 場所 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特類、第1〜5類)、乙種(第1〜7類)
- 受験願書受付期間 「電子・書面申請」7月8日(日)〜7月22日(日)
- ※電子申請の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページを確認してください。
- 岡周東地区危険物安全協会
- ☎(22) 30225
- 岡柳井地区広域消防本部予防課
- ☎(23) 7774

職業訓練受講生募集 (オフィス事務科)

- 訓練内容 ワード、エクセルの基本的な活用方法、簿記や会計の基礎知識の学習
- 訓練期間 6月12日(日)〜9月11日(日)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 受講料 無料(別途、教科書代)

児童巡回相談(予約制)

- 児童相談所が地域を巡回して18歳未満の児童に関する相談を受け付けます。
- 日時 7月8日(日)、11月11日(日)、午前10時30分〜午後4時30分
- 場所 山口県柳井総合庁舎
- 相談内容 育成相談、障がい児の相談、養護相談、非行相談、その他養育上困っていること
- 相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員
- 予約先 町役場町民福祉課
- ☎(56) 7113
- 費用 無料(要事前予約)
- 岡岡岩国児童相談所相談課
- ☎0827(29) 1513

- 代等が必要(要)
- 募集期間 5月17日(金)まで
- 岡岡ハローワーク柳井
- ☎(22) 2661

甲種防火管理新規講習

- 日時 7月17日(日)、午前9時30分(受付は午前8時50分)〜午後4時30分、18日(日)午前9時〜午後3時50分まで(2日間の受講が必要です)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 費用 4000円(テキスト代)
- 申込先 申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます)
- また、電子メール(shidou@yanai19.jp)からの申込みも可能です。
- 申込期間 6月10日(日)〜24日(日)
- 岡岡柳井地区広域消防本部予防課指導係
- ☎(23) 7774

木造住宅簡易鑑定講習

- 日時 7月2日(日)、午前9時

- 30分〜午後3時30分
- 場所 やまびこふれあいセンター(柳井市)ほか
- 内容 シルバー人材センターでの空き家管理業務に活用できる「木造住宅簡易鑑定士」資格を取得します。
- 受講料 無料
- 対象 柳井市、田布施町、平生町在住でシルバー人材センターの会員になり就業が可能な60歳以上の方、もしくは職種転換を希望または1年間就業していないシルバー会員の方
- 募集人数 10人(選考)
- 申込期限 6月12日(日)
- 申込方法 ハローワーク柳井、シルバー人材センターに備え付けの申込書またはホームページ(下記QRコード)からお申し込みください。



- ※諸般の事情により、変更、延期または中止する場合があります。
- 岡(公社)山口県シルバー人材センター連合会
- ☎083(921) 6070

シルバー人材センター 会員入会説明会

- 健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは入会説明会にお越しください。

- 日時 5月20日(日)午後1時30分〜3時
- 場所 平生まち・むら地域交流センター第3研修室
- 岡(公社)柳井広域シルバー人材センター
- ☎(23) 5959

浄化槽設置費の一部を補助します

- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。
- 申請受付期間 令和7年1月31日(金)まで
- 補助予定基数 5人槽、7人槽、10人槽 全体で7基(予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します)
- 補助金額
 - 【5人槽】33万2千円
 - 【7人槽】41万4千円
 - 【10人槽】54万8千円
- 補助交付対象者 次の要件をすべて満たす人
 - ①公共下水道の事業計画区域外および漁業集落排水施設の処理計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の汚水処理普及率向上につながる浄化槽を設置される人
 - ②町税等の滞納がない人
 - ③令和7年3月19日(日)までに設置工事を完了できる人
- 岡岡町役場建設課 下水道班
- ☎(56) 7118

やないファミリー・サポート・センター 心臓蘇生法を学び、いざという時に備えましょう

- 日時 6月19日(日) 10:00〜11:45
- 場所 柳井市総合福祉センター4階
- 内容 乳幼児と児童に対する救急法指導 AEDの使い方
- 講師 日本赤十字社 山口県支部
- 参加料 100円
- 定員 15人(先着順/子ども同伴可/託児あり)
- 申込方法 6月12日(日)までに電話申込
- 岡岡やないファミリー・サポート・センター
- ☎23-0668

徳山年金事務所出張年金相談【要予約】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 日時 6月6日(日) 10:00〜12:00 13:00〜16:00
- 会場 平生町商工会
- 持参品
 - 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など)
 - 相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)
 - ※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。
- 予約受付期限(完全予約制) 6月5日(日)
- 岡岡徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
- ※町役場では予約を受け付けていません。

柳井圏域手話奉仕員養成講座(入門課程)

- 日時 6月22日〜11月2日の原則毎週土曜日 9:30〜12:40(全12回)
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。
- ※入門編と基礎編を2年間で実施しています。基礎編の受講は、入門編を修了した人に限ります。
- 定員 25人程度
- 受講資格 令和7年度基礎課程の受講が可能な人
- 受講料 無料 ※テキスト代(4,290円)および手話動画サイト登録代(年間1,760円)が必要です。
- ※手話動画サイト登録代は令和7年度基礎課程講座受講の際にもお支払いが必要となります。
- 申込期限 5月31日(日)
- ※詳しい日時などについては、お問い合わせください。
- 岡岡町役場町民福祉課
- ☎56-7113

水道週間【6月1日(土)〜7日(金)】 井戸水の無料水質検査

- 対象者 田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)
- 募集期間 6月1日(土)〜7日(金)(期間内消印有効)
- 実施件数 10件
- 試験内容 13項目(一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物)
- 採水方法 企業団の職員が採水(採水日は後日連絡)
- 申込方法(電話での申込みはご遠慮ください) はがきまたはFAX(郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」を明記)
- ※申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。
- 岡岡田布施・平生水道企業団
- ☎52-2400 FAX 52-2587
- 〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

5月

16	休
17	金 育児学級（要予約）[9:30 / 平生まち・むら]
18	土 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] さつまいも植え [9:00 / 曾根] ら・ら・ら みんな食堂（要予約） [11:30 / ゆうなん子ども家庭支援センター] 体育館開放日 [8:30～12:00]
19	日 平生まち・むらコミュニティまつり [10:00 / 平生まち・むら]
20	月
21	火
22	水 町長と語る会（要予約）[18:00 / 町役場町長室]
23	木
24	金
25	土 陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] 体育館開放日 [8:30～12:00]
26	日 中高生カフェ ポコ・ア・ポコ（要予約） [11:00 / 曾根]
27	月
28	火
29	水
30	木
31	金

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
☒：地域交流センター

6月

1	土 体育館開放日 [8:30～12:00]
2	日 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課]
3	月 特設人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 平生まち・むら]
4	火 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
5	水
6	木 3歳児健康診査 [13:20 / 平生まち・むら]
7	金 育児学級（要予約）[9:30 / 平生まち・むら]
8	土 パパママスクール（要予約）[9:30 / 大野] 陶芸教室 [13:30 / 堅ヶ浜] 体育館開放日 [8:30～12:00]
9	日
10	月 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀]
11	火
12	水
13	木
14	金
15	土 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] 体育館開放日 [8:30～12:00]

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]

または☎083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

月間火災・救急発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	3	296
町内	0	0	0	41

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
町内	4	1	3	22

資料：柳井警察署

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
6月4日 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
6月4日 10:00～10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
6月4日 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
6月4日 13:30～17:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
6月18日 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
6月25日 13:00～16:00

申請（提出）期限が近づいています 申請はお済みですか？

令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯を対象とした物価高騰対応重点支援臨時給付金（10万円）＋こども加算（5万円）の申請（提出）期限は

5月31日金（当日消印有効）です

※詳細は広報ひらお3月号に掲載しています。

☎町役場町民福祉課 地域福祉班 ☎56-7113

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
〔柳井市中央1丁目10-17〕

☎22-9001

（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。

※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

まちの人口	世帯数		世帯（-1）	
	3月31日現在	人口	10,859	人
住民基本台帳記載人口	うち男	5,156	人	（-30）
（ ）：前月対比	女	5,703	人	（-15）

5月の納税

納期限 5月31日

固定資産税	第1期
軽自動車税	全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

☎町役場税務課（町税） ☎56-7114

☎町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、**6月3日月～7月10日水**です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

【年度更新申告書は、5月末ごろに発送予定です】

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です）



☎厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
☎03-5253-1111

※労働保険の年度更新は業務係（内線5163）

※労働保険の電子申請は企画係（内線5160）

みんなを守る 美しいふるさと 平生町

平生小学校3年 大本 海斗

美しいまちをつくります
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(令和5年度)のものです。
ポスター最優秀作品



平生小学校6年 大本 心奈

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

広報ひらお No.1345

5

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
 - 申込方法 メールで①、②を提供してください。
 - ①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先
 - ②写真データ
- ※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
閻町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
5月24日(金)!
6月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています!

スポーツ少年団大会が開催されました



4月21日、町体育館にて令和6年度平生町スポーツ少年団大会が開催されました。会場にはスポーツ少年団員、指導者、育成会員が一堂に会し、各団の団長・副団長・旗手が任命されるとともに、山口大雅さん（平生サッカースポーツ少年団）が団員を代表して誓いのことばを述べ、6団131名の団員が活動のさらなる発展と向上を誓いました。

道路の異状を発見したらお知らせください。

閻町役場建設課 ☎56-7118

令和6年5月号 広報ひらお 20

編集・発行 平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
☎0820-56-7120 [地域振興課]

☎ hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/
印刷 中村印刷株式会社

